

# 平成 27 年度事業計画

平成 27 年度は当連盟創立 90 周年を迎える年に入ります。このため、今年度から 90 周年にちなんだ記念行事をスタートし、各種事業の実施とともに積極的な会員拡大をめざして事業を推進します。

## 1. JARL 創立 90 周年記念行事の実施

大正 15 (1926) 年 6 月 12 日の夜、盟員 37 名により全世界へ向けて JARL 設立宣言文が打電され、その電文が世界のアマチュア局へとリレーされたこの日、JARL が誕生しました。平成 27 (2015) 年 6 月から JARL は創立 90 周年を迎える年に入りますので、記念行事の開催とともに、この一環として 90 周年記念・会員増強キャンペーン、ハムフェア 2015 での記念展示、期間限定の会員証発行、創立 90 周年にちなんだコンテスト、アワードの実施などを進めます。

## 2. 会員拡充への取り組み

現在、6 万 6 千人の方が JARL 会員となってアマチュア無線活動をしています。JARL は毎年会員を増やす取り組みをおこなっていますが、長期間の漸減が続いている状態で推移しているため、新規入会者の増加の取組みとともに継続的に会費支払いをされている現会員の方々への具体的な取組みを開始します。

JARL の組織改正への動きは、平成元年に設置した組織改正委員会をはじめに、組織検討委員会(平成 8 年設置)、JARL 改革委員会(平成 16 年)、公益法人改革実務委員会(平成 18 年)、財政問題検討ワーキンググループ(平成 22 年、以下「WG」)、財政・機構検討 WG(平成 24 年)、機構改革 WG(平成 25 年)を経て、平成 26 年 7 月の会員増強組織強化委員会の設置へと続きました。組織改正と財政改善を目標にそれぞれ審議を重ね、理事会として対策を講じてきています。しかしながら、財政改善の命題への対処は、総じて経費削減を進め、各年ごとに達成してきましたが、会員拡充・拡大による実質的な改善には至っていない状況となっていました。その昔のように、都市、町村で、屋根上のアマチュア無線のアンテナを多く見つけることは難しい時代ですが、新しく入られた方が末長く楽しめるよう、また現会員の方がさらに継続していただけるよう一層努めます。

今年度は、JARL 創立 90 周年記念・会員増強キャンペーンをはじめとして、会費自動振替申込の期間限定・優遇、会員期間 3 年以上継続による会員期間の優遇措置などを通じて、会員減少から会員拡充・拡大への方向を念頭に、新規入会、会員継続に対する取り扱いが拡充していくよう努めてまいります。

## 3. アマチュア無線活動の推進

- (1) アマチュア無線活動を推進していくため、地方本部、支部において、地域の特色を活かした行事により一般の方々へアマチュア無線の知識の普及と啓発に努めます。
- (2) JARL が開設する特別局や特別記念局の運用、アワード発行、コンテスト実施、D-STAR システムの改善

検討、ARDF 競技大会、アマチュア無線フェスティバルなどを実施し、アマチュア無線活動の活性化に努めます。

- (3) JARL NEWS および JARL Web、JARL メールマガジン、CQ ham radio 誌掲載の「FROM JARL」によるアマチュア無線情報に関する、より充実した内容の提供に努めます。
- (4) アマチュア衛星など宇宙通信の促進のため、運用中や打ち上げ計画中の小型衛星に対し、衛星に関する技術や情報の提供に協力します。
- (5) ARISS プロジェクト(国際宇宙ステーション上のアマチュア無線プロジェクト)への支援・援助をおこないます。また、ARISS 組織の理事会に IARU 加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進するとともに、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力します。
- (6) アマチュア衛星「ふじ 3 号 (FO-29)」の運用情報を利用者に提供し、衛星通信の普及促進に努めます。
- (7) アマチュア無線関連団体として、公益財団法人日本無線協会 (JRI)、一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 (JARD) ならびに日本アマチュア無線機器工業会 (JAIA) と密接な連携を進め、アマチュア無線の普及促進と健全な発展のための制度の改善、電波利用秩序の維持などに努めます。
- (8) JARD の養成課程講習会にあわせて開催するビギナーズセミナーに協力し、受講者へのアマチュア無線の運用方法などの周知に努めます。

## 4. 電波環境のクリーン化と混信妨害の防止

- (1) ガイダンス局の運用、各種広報手段を通じて、平成 27 年 1 月に改正されたアマチュアバンド使用区別の周知、法令の遵守を啓発します。さらに、総務省の各総合通信局と連携をはかりながら、ガイダンス局と規正局との合同運用を進めます。
- (2) 電波環境のクリーン化では、外国からの短波放送等によるアマチュア無線への混信問題、インバータを使用した太陽光発電装置や LED 照明、様々な分野で利活用が計画されているワイヤレス電力伝送システムなどの電子機器、通信機器などからのノイズ障害及びアマチュア無線が電子機器に与える電波障害等々に関して、新技術の実用化に注意を払い、関係機関と連携し適切な対応をはかります。
- (3) 日本では既に 1 億 5 千万の無線局が開設され、様々な新しい電波利用へのニーズにより周波数リソースが極めて逼迫しています。今後、さらに電波の利用が進むことが予測され、国は 2020 年までに 2000MHz の周波数を確保する目標を掲げて周波数の再編を行っています。周波数の再編やデジタル化、ホワイトップスペース等の活用により既に 2011 年までに 500MHz の周波数を確保しました。今後、6 年間で 1500MHz 以上の幅の電波を再編により確保して新しい電波需

要に対応するとのことです。利活用状況の調査も着々と行われており、活用状況が低い無線システムについては廃止等の措置も考えられていますが、極力、アマチュアバンドに影響がないように適切な対応をはかります。

- (4) アマチュア無線が二次業務に指定されている周波数帯で、一次業務の無線システムとの干渉回避について、アマチュア無線が不利にならないよう一次業務システム関係機関と連携し、適切な対応をはかります。
- (5) 2011年7月に完全移行した地上デジタルテレビジョンの普及によりテレビへの放送受信障害は激減しましたが、アナログVHF放送用のアンテナやブースターを流用している視聴者もいるため、電波障害が発生する懸念があり、受信環境クリーン協議会などと連携し、引き続き事例とその対策についての情報収集をおこないます。

## 5. 会員数増強と会員事業の推進

- (1) 会員数の増強のため、つぎの事項を重点に進めます。

- ①支部ごとの養成課程講習会開催の取り組みについては、地方本部ならびにJARDとの連携のもとに実施し、新しいアマチュア無線家の育成に努力します。また、上級資格の取得についても、積極的に奨励します。
  - ②日本無線協会の本部とその支部(全国10ヵ所), JARDおよびJAIAなどの関連団体と協力体制をしき、初心者向け冊子やリーフレット配布などにより、アマチュア無線およびJARLの事業内容を紹介し入会を促進します。
  - ③関連団体およびアマチュア無線専門誌の協力を得て、多くの方に入会を呼びかける会員数の増強キャンペーンを今年度は創立90周年を記念した特別な企画で実施します。また、本年度もハムフェアの会場で入会キャンペーンとともに、現会員を対象とした各種キャンペーンを実施し、会員の新規加入や継続に努めます。
  - ④大規模災害等の発生をとおして、アマチュア無線の有用性が改めて認識され、アマチュア無線復活の動きが徐々に広がりつつあります。ニューカマーのみならず、OMの方々、JARLライフメンバー(会費前納者)を含めたカムバック・バムの身近なアマチュア無線を復活していくため、開局の働きかけとPR活動を進めます。
  - ⑤JARL QSLビューローへ送付されるQSLカードの中で、非会員あてに多量のQSLカードが届いている場合は、その非会員の方の入会を積極的に働きかけます。これと同時に、QSL転送事業の一層の効率化と新たな試みへの検討を進めます。
- (2) 会員事業の向上は、つぎの事項を重点的に進めます。
- ①アンテナ第三者賠償責任保険(施設賠償責任保険)を継続し、安心してアマチュア無線を楽しんでいただけるよう努めます。
  - ②旅行、ホテル宿泊、引越料金および通信講座の割引制度など会員の特典となる事業の拡充に努めます。

(3) ICT(情報通信技術)を活用した事業は、次のとおり推進します。

- ①インターネットを利用した会員事業や情報提供の充実をはかります。
- ②JARL Webの内容拡充に努め、引き続きEメール転送、JARL販売品のオンライン販売、コンテストの電子ログ受付およびアワードの電子申請受付など、インターネット利用環境の整備に努めます。

- (4) 刊行物等の事業は、次のとおり推進します。

- ①平成28年1月刊行予定のJARL会員局名録をはじめ、アマチュア無線に関する各種申請書、その他のJARL販売品などについて効果的な販売促進に努めます。
- ②アマチュア無線に関する各種申請書、その他のJARL販売品などについて、事務局の窓口や通信販売、ハムショップ等での販売、インターネットでの販売など、様々な方法で購入できるよう会員の利便性の向上に努めます。

## 6. 非常災害への態勢整備

- (1) 大規模災害の発生に備え、アマチュア無線を活用した側面支援のるべき姿を検討し、万一の災害に備えます。
- (2) 非常災害時の迅速な対応に備えるため、臨時に貸し出す430MHz帯レピータ装置と発動発電機の維持管理をおこない、非常時の態勢を整備します。
- (3) 非常時の態勢整備を図るため、非常通信協議会、地方公共団体および関連団体との連携を密にし、災害を想定した非常通信訓練を実施します。

## 7. 青少年へのアマチュア無線活動の支援と身体障がい者の援助・協力

- (1) 青少年へのアマチュア無線活動の周知・支援については、地方本部、支部およびアマチュア無線関連団体が連携し、青少年に対する科学啓発イベントへの積極的な参加や協力をおこなうほか、つぎの事項を重点的に推進します。
  - ①一定条件の小・中学校の社団局、JARL登録クラブ(学校クラブ)の高等学校社団局などへの会費助成を引き続き実施し、将来の科学や情報技術などを担っていく人材育成を支援し、青少年のアマチュア無線活動への参加を促進します。
  - ②青少年の宇宙開発や通信技術への興味とともに、アマチュア無線の楽しさに触れる機会を提供するため、ARISSスクールコンタクトについて積極的な支援・広報活動をおこないます。
  - ③アマチュア無線とスポーツの楽しさを合わせ持ったARDF競技をとおして、青少年の電波科学への興味を促進するよう参加拡大をはかります。
  - ④子供たちのアマチュア無線に対する興味を喚起する教育的な要素を取り入れたパンフレットの制作と配布をおこないます。
- (2) 身体障がい者のアマチュア無線活動を一層充実したものとするため、点字JARL NEWSの発行、身体障がい者の団体等が開設する社団局への会費の助成を

ばかり、運用上の援助と協力をとおこないます。

## 8. 国際協力の推進

- (1) IARU (国際アマチュア無線連合) などとの連携を緊密にし、ITU (国際電気通信連合) およびAPT (アジア・太平洋電気通信共同体) の国際会議をとおしてアマチュア無線の発展に努めます。
- (2) IARU Reg.3 (第3地域) の総会に参加し、アジア・太平洋地域の各国アマチュア無線連盟との友好親善を図るとともに、地域のアマチュア無線の発展に努めます。

(3) 国際非常通信訓練やARDF競技大会などへの参加により、各国アマチュア無線連盟との友好親善に努めます。さらに今年は、IARU Reg.3 ARDF競技大会を群馬県で開催しますので、国際協力が一層推進できるよう努めます。



以上のほか、各種事業の推進・維持のために効率的な事務局業務の実施体制強化を積極的に進めてまいります。

